

平成 28 年 1 月 28 日
商 工 中 金

**商工中金が岡山県信用保証協会との協調融資制度
“コラボ保証”の取扱いを開始**

商工中金は、各地の信用保証協会と連携して、中小企業の資金ニーズに積極的に対応しています。

商工中金（岡山支店）は、岡山県信用保証協会（会長：西本 善夫氏）と連携して、中小企業の皆さま向けに協調融資制度「コラボ保証」を創設し、取扱いを開始しました。

岡山県信用保証協会との協調融資制度「コラボ保証」は、商工中金が岡山県信用保証協会保証付にて融資を実施するとともに、同一の貸出条件によるプロパー融資を融資金額全体の40%以上の金額で行うものです。

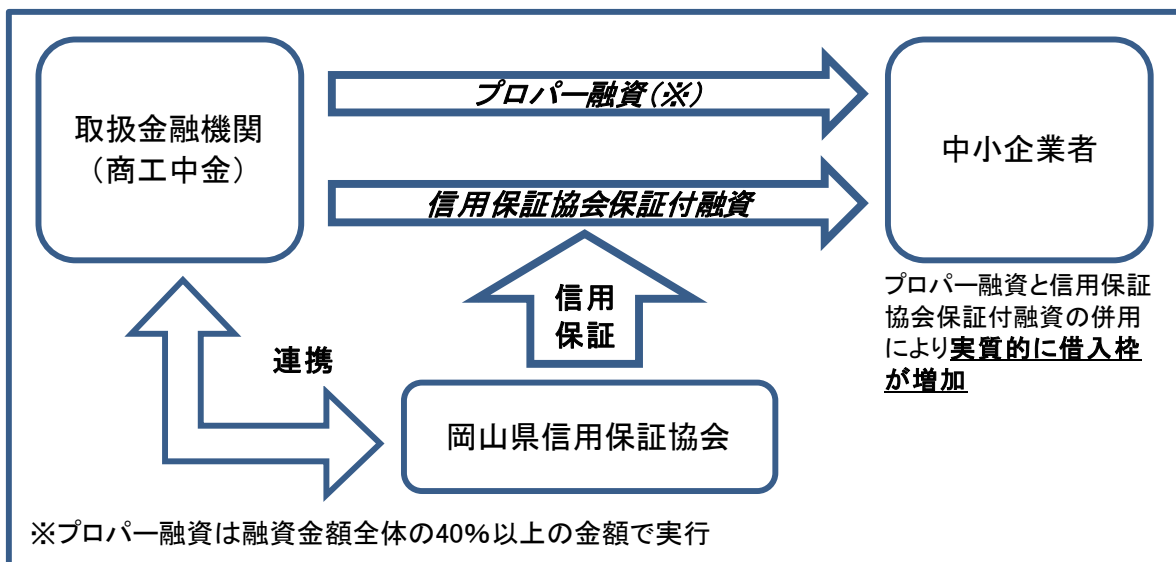
本制度は、一定の要件を満たす中小企業の皆さまの借入枠を実質的に増加させることで円滑な資金調達を実現するものです。

商工中金は、岡山県信用保証協会をはじめ各地の信用保証協会と連携を深め、地域の中小企業の皆さまの成長と発展に貢献してまいります。

岡山県信用保証協会の協調融資制度「コラボ保証」の概要

1. 制度スキーム

取扱金融機関（商工中金）が岡山県信用保証協会保証付にて融資を実施するとともに、プロパー融資を融資金額全体の40%以上で行い、融資実行日、貸付形式、融資期間（据置期間を含む）、及び連帯保証人について信用保証協会保証付融資と同一条件にて取り組むものです。



2. 概要

項目	内容
協調融資	商工中金が岡山県信用保証協会保証付融資の取扱いと同時に、プロパー融資を融資金額全体の40%以上で行う。また、保証付融資とプロパー融資は、融資実行日、貸付形式、融資期間（据置期間を含む）及び連帯保証人を同一とする。
対象者	次の要件をいずれも満たす者を本協調融資の対象とする (1) 県内に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有し、1年以上継続して事業を営んでいる (2) 業歴が2年以上かつ2期以上の確定申告をしている (3) 商工中金との与信取引が1年以上あること (4) 直近決算書に基づく保証料率区分が1でない （但し、普通保険に付する無担保保証とする場合には、保証料率区分は5以上に限る） (5) 利用する融資制度の要件を満たしている
資金使途	運転資金・設備資金（不動産取得資金を除く）
融資限度額	1億円以内 ※但し、直近決算書等における平均月商の3倍以内とし、利用する融資制度の限度内とする
融資期間	10年以内（据置期間6か月以内） ※利用する融資制度の融資期間、据置期間がこの期間を超える場合は、この期間を限度とする
貸付形式	証書貸付又は手形貸付（1年以内）
返済方法	元金均等返済又は一括返済
融資利率	金融機関所定の利率とする ※但し、地公体制度を利用する場合はその制度の定めによる
保証料率	保証協会の定めるところによる
連帯保証人	原則として法人代表者のみとする
担保	原則として無担保とする